

「印欧人」の社会政治史 —— 血統主義と属地主義の相剋 ——

深 見 純 生*

A Socio-Political History of the Indo-Europeans in Colonial Indonesia : Discord between the Territorial Principle and Blood Orientation

Sumio FUKAMI*

In 1912 and 1913, the Indische Partij propagated not only Indies nationalism and independent “national existence” based on the territorial principle but also Indies citizenship, that is, equal citizenship for all persons who recognized the Indies as their fatherland, regardless of race, class, sex or ethnicity. The party had attracted strong support among the Indo-Europeans, that is, people of mixed native and the European blood. But after the government refused to recognize the party as legal organization and exiled three of its leaders to the Netherlands, the once-enthusiastic support disappeared without leading to social disorder. In 1919, the Indo-Europeesch Verbond (Indo-European Union) or IEV was established and soon developed into the leading organization of Indo-Europeans. The IEV, strongly oriented to the European blood, aimed to promote the social and economic interests of Indo-Europeans as a component of Dutch society in the Indies.

This change meant that Indo-Europeans abandoned Indies nationalism based on the territorial principle and attempted to assimilate themselves with the Dutch based on blood orientation. Apart from the political situation, especially the surge of native nationalism and the emergence of political parties that accompanied the opening of the Volksraad (National Council) in 1918, this shift of political attitude by the Indo-Europeans was also affected very much by the change of their socio-economic position.

Their social position through their long history was not fixed. In the 19th century, many of them were impoverished lower clerks. The major factor in their inability to compete with the *totok*, the Dutch newcomers, was their inferior education. As their poverty worsened towards the end of that century, anti-Netherlands sentiment among them grew stronger. This sentiment was channeled into Indies nationalism and culminated in their tremendous support of the Indische Partij.

But from the beginning of the 20th century, the socio-economic situation of the Indo-Europeans began to change drastically. Educational opportunities improved greatly under the Ethical Policy, although this benefitted the natives much more. The development of the economy and expansion of government services during the first three decades of the 20th century brought significant changes in the labor market for Indo-Europeans. These changes brought them to higher social status. From about the time of World War I, the majority of the Indo-Europeans came to constitute a middle class, and their competitors in the labor market were no longer the *totok* but the educated natives. At the same time, the upper stratum of Indo-Europeans began to assimilate completely with that of the Dutch. As far as the Dutch and the Indo-Europeans were concerned, the process of formation of social order in a so-called plural society was thus completed in the 1920s.

* 桃山学院大学 ; St. Andrew's University, 1-1 Manabino, Izumi, Osaka 590-02, Japan

I はじめに

アジアの植民地都市の多くにおいて、もっとも重要な住民集団のひとつがヨーロッパ人であり、また欧亜混血人であった。後者は、植民地時代のインドネシアつまり当時のオランダ領東インドについていうなら、印欧人 Indo-Europeanen とよばれた人々である。実は印欧人の正確な定義はむつかしいのだが(第Ⅲ節参照)、いまは仮にヨーロッパ人と原住民のあいだの混血の人々としておく。その人数は正確には明らかにしえないが、植民地時代末期においては、法律上の(したがって統計に現れる)ヨーロッパ人ないしオランダ人の約8割とみるのがふつうである[Petrus Blumberger 1939: 5]。1930年センサスによればオランダ領東インドのヨーロッパ人は24万人強、そのうちオランダ人は約20万8千人である[IV 1941 II: 17]。したがって印欧人は少なくとも約16～17万人ということになる。6千万を越える全人口に対していかにも少ないが、植民地にあってその社会的、経済的、政治的な重要性はまことに大きいものがあった。なお、この約8割という比率は、1860年のジャワ島のヨーロッパ人人口を示す表1における「オランダ領東インド生まれ」のほとんどを混血人とみるなら、少なくとも19世紀中頃からほとんど変化していないといえる。

インドネシアの20世紀初頭以来の政治史を振り返ってみると、印欧人にはふたつの相反するイメージがある。第一にオランダの植民地支配の支柱としてのイメージである。植民地軍の中核は印欧人であったし、第二次世界大戦中に日本軍の侵攻を迎えた時の軍司令官は印欧人であった。インドネシアの独立宣言の後、オランダが再植民地化を図ったときに印欧人がオランダ側の尖兵となったことが、このイメージを強めている。

他方、オランダからの独立運動の先頭に立つ印欧人というイメージがある。これはとくに1912～13年の東インド党とその指導者ダウウェス・デッケルの場合に顕著である。ダウウェス・デッケルはオランダ人の父親と、ドイツ人とジャワ人の混血人である母親のあいだに生まれた混血人であった。東インド党は思想的にも運動面でもダウウェス・デッケルの指導性が目立っているが、彼の思想の特徴は後に述べるように徹底した属地主義であった。その結果とし

表1 ジャワ島のヨーロッパ人人口(1860年)〔軍人とその家族を除く〕

	オランダ領 東インド生まれ	オランダ(現地以外) 生まれのオランダ人	オランダ人以外 のヨーロッパ人	合 計
男	4,879	2,096	627	7,602
女	4,407	623	235	5,265
子供	9,052	529	215	9,796
合計	18,338	3,248	1,077	22,663

出所: [Fasseur 1975: 5]

てダウウェス・デッケルの唱える民族主義——東インド民族主義——は、20年代に明確に登場してくる原住民の民族主義、つまりインドネシア民族主義へとしだいに同化していった。ダウウェス・デッケル自身インドネシア独立後の1947年、名前をインドネシア風のダヌディルジャ・スティアブディと変え、また大臣も務めている [Margono 1974]。

こうした印欧人が持つふたつのイメージの違いは、印欧人の中にある、オランダ志向と現地志向という、彼らの求めるアイデンティティの方向の違いを反映するものであり、前者を血統主義、後者を属地主義と呼んで対比することができると思われる。後者は自分が生まれ育った土地、自分を育ててくれた国への一体性を重視し、どのような血筋＝人種的・民族的出自であるかを問わない。自他弁別の亀裂線を地理的に引くことが可能であるとする考え方である。これに対して前者は、東インド党の唱えるような「東インド人 Indiërs」になろうとはせず、あるいはまた混血人としてひとつのカテゴリー、独自の住民集団を作ろうとしたりせず、「東インドのオランダ人 Indische Nederlanders」として、あくまでオランダ人であろうとした。基本的な亀裂線は、オランダ人（ヨーロッパ人）の血をひいているかどうかであった。植民地時代末期の印欧人集団には血統主義が支配的であり、また社会階層の面から見たときの印欧人の上層はオランダ人の上層とすっかり同化していた。しかし、3百年以上の印欧人の歴史を通じてこのオランダ人志向が支配的だったわけではない。支配的になるのはむしろかなり後代のことであった。

本稿は植民地都市の社会史の研究であると同時に、筆者の東インド党研究の一環であり、東インド党を印欧人のオランダ人志向の確立過程の中に位置づけようとするものである。まず次節では、東インド党と印欧人同盟という対照的な志向性をもつ団体の対比をとおして、属地主義と血統主義という本稿の問題設定の枠組みをより明確に示したい。第Ⅲ節では誰が印欧人なのかを人類学的側面、法律上の位置などから考えてみる。第Ⅳ節では19世紀から20世紀にかけての印欧人の社会的な位置の変化を論じる。これにより、その変化の過程の中での東インド党と印欧人同盟の歴史的な位置づけが自ずから明らかとなるであろう。

Ⅱ 東インド党と印欧人同盟

ふたつの系譜

東インド党が1912～13年の時期に、そして印欧人同盟が1920年代以後において印欧人社会の中心的な団体であった。この節では両者の性格の違いを検討するのだが、その前にその他の印欧人の団体も含めて、ふたつの系譜があったことを見ておきたい。

ペトルス・ブルンベルヘルはその著『オランダ領東インドにおける印欧人の運動』 [Petrus Blumberger 1939] で、印欧人の団体として次の5つを取り上げており、組織的にはふたつの

系譜があったことが明らかである。第一に東インド同盟 Indische Bond (1898 年設立) とその系譜をひく印欧人同盟 IEV: Indo-Europeesch Verbond (1919 ~ 42? 年) である。第二にインスリンデ Insulinde (1907 ~ 19 年) と東インド党 IP: Indische Partij (1912 ~ 13 年), そして組織的にはインスリンデの改組されたもので、思想的には東インド党の系譜をひく国民東インド党=サレカット・ヒンディア NIP-SH: Nationaal-Indische Partij al. Sarekat Hindia (1919 ~ 23 年) である。このほかに労働運動や東インド社会民主主義同盟 ISDV: Indische Sociaal-Democratische Vereniging (1914 年設立, 1920 年共産党になる) にも言及されているが、印欧人の団体としてではない。

組織的にふたつの系譜があり、そして 1912 年結成の東インド党は明確な属地主義の立場に立ち、1919 年に成立した印欧人同盟はオランダ志向が鮮明である。ところが、このふたつの流れは単純にオランダ志向=血統主義と東インド志向=属地主義というわけではない。事態をいささか複雑にしている要因のひとつは、政治的結社か社会経済的な団体かという問題である。東インド党と国民東インド党が東インドの独立という明確な政治的目的を掲げているのに対して、他の 3 つの団体は印欧人の社会経済的な利益を中心的な目的としている。ただし印欧人同盟は、非政治的な団体であることを標榜してはいるが、その存在は現実には非常に政治的であった。

事態を複雑にしているもっと重要な要因はインスリンデの動向である。まず 5 つの団体の名称から考えるに、名称に印欧人を掲げるのは印欧人同盟だけで、他はすべて東インドを掲げている。しかしこのことはこの 4 つが属地主義であることを意味しない。東インド党と国民東インド党が属地主義なのはすでに指摘したし、下でさらに詳しく見るとおりだが、東インド同盟の場合の結社目的は「会員の利益の促進、およびオランダ領東インドのヨーロッパ人住民にして必要であり希望するものに物心両面の援助を与えること」とされ、さらに会員資格は「ヨーロッパ人および同等者で 19 歳以上の男女」とされる [Petrus Blumberger 1939: 30] (「同等者」については次節の「法律上のヨーロッパ人」参照)。すなわち、原住民が視野に入っておらず、実質的に印欧人の利益のための団体である。ヨーロッパ人の血を引いていることが自他を分かつ原理になっている。したがって、この場合の東インドはヨーロッパ人世界のなかでのオランダとの対比での東インドのことである。1912 年に規約を改め、その目的は「ヨーロッパ人住民の利益の促進」とされるが、このヨーロッパ人には「とりわけ東インド生まれの」という限定が付加されている。この方向をさらにすすめて、ヨーロッパ人ではなく印欧人の利益を正面から掲げたのが 1919 年の印欧人同盟であった。

インスリンデの場合は 1907 年の設立時には「東インド生まれのヨーロッパ人およびその他のヨーロッパ人のうちの永居者」の利益の促進が目的とされた (「永居者」は下記「東インド党の思想」参照)。同じ時期の東インド同盟と比べると、印欧人中心の方向へ一歩踏み出している

ことがわかる。このとき東インド同盟もインスリンデもいわば原住民に背を向けていることは同じだった。ところが、1911年の規約改定によりインスリンデの結社目的は「会員の利益」と「オランダ領東インドの繁栄と福祉」という一般的な言葉で語られ、さらに会員資格は「オランダ領東インドに居住する21歳以上の男女」とされ、ヨーロッパ人に限定されなくなった。属地主義の方向に一步踏み出したように見える。何がこの変化をもたらしたのか筆者には確かなところは不明であるが、おそらく1908年のブディ・ウトモ Budi Utomo はじめ原住民のいわゆる近代的な団体が多数生まれていることに関連して、これら諸団体との協力関係やそのメンバーの加入を視野に入れていたと想像される。

いずれにせよインスリンデのこの変化の延長線上に、次に見るような東インド党の属地主義を位置づけることができ、この点でインスリンデと東インド党は親和的であった。

東インド党

東インド党は「東インド人のための東インド Indië voor Indiërs」というスローガンを掲げて1912年9月にバンドゥンで結成され、同年12月25日の正式結党大会の時には20支部、約5,000人 [Douwes Dekker 1913: 63–64]、翌1913年3月には30支部、7,300人もの党员を集めている。このうち原住民は1,500人、印欧人が5,800人だったとされる [Douwes Dekker 1914: 5 ; Koch 1950: 43]。また30支部の役員の合計161人には、原住民が16人、華人が7人いて [Ham 1913: 124–131]、原住民や華人も参加していることは注意しておく必要がある。とはいえ、東インド党が印欧人中心の組織であったことは否定できない。その機関紙『エクスプレス *De Expres*』（日刊）と機関誌『テイトスフリフト *Het Tijdschrift*』（半月刊）はともにオランダ語であり、ムラユ語（マレー語、後のインドネシア語）の機関紙は必要性が認識されつつも実現しなかった。1913年7月にはムラユ語版の『エクスプレス』の発行計画が具体化しつつあったが、3名の指導者の国外追放（後述）のため実現しなかった [深見 1996]。

30の支部のうち28がジャワにあった [Ham 1913: 124–131]。いま仮にジャワの東インド党の印欧人党员を5,800人とし、またジャワの印欧人人口を8万人とすると [ENI I: 299]、ジャワにおいて印欧人全人口の7.25%が東インド党に参加したことになる。成人男子中に占める割合が20%を越えていたことは確実と思われる。この時期の印欧人社会を代表する団体だったといえる。

ところが植民地の独立を掲げる結社を認めることはできないとして、政庁が東インド党の承認を拒否した。当時は植民地統治の基本法である統治法 RR: Regeringsreglement の第111条によって政治的な集会や結社は禁止されていた。東インド党は非合法団体になってしまい、党本部は1913年3月末に党の解散を決定した。かくして東インド党は7カ月であえなくついに終わった。その後も言論活動を継続した旧東インド党のスワルディ・スルヤニングラットとチブ

ト・マングクスモが同年7月に筆禍事件を起こすと、ダウウェス・デッケルもこれに連座し、3名の指導者は同年9月植民地から追放されてオランダへ渡る〔深見 1996〕。

旧東インド党メンバーの多くはインスリンデに入った。もともと東インド党员になった印欧人にはインスリンデのメンバーが多かったという事情がある。東インド党は政治色を消して、インスリンデ左派に受け継がれたということができる。

ところで、東インド党をめぐる動きの中でとくに奇妙な印象を受けるのは、印欧人社会から絶大な支持を受け、派手な集会や言論活動で活発な宣伝を行った東インド党であったが、その承認拒否と解散による社会的混乱がまったく起こっていないことである。「政庁に対する宣戦布告」とか「革命的」などという言葉のとびかう挑戦的な宣伝活動が活発に展開されたにもかかわらず、政庁の一片の承認拒否決定ののち自主的に解散し、何の混乱も生じないという落差の大きさはどう理解すればよいのであろうか。本稿の課題のひとつはこの問題を考えることである。

東インド党の思想

東インド党の思想は、その規約第2条の目的規定に集約的に表現されている。すなわち「東インド党の目的は、祖国東インドの繁栄と独立した民族存在の準備をめざして、全東インド人が政治的平等の基礎の上に協力するように、自らを育んだ祖国への愛国心を呼び覚ますことである」〔Douwes Dekker 1913: 50〕。

東インド党のいう東インド人とは、階級、性別、民族籍 *landaard* にかかわらず、東インドを祖国と考える者である。民族籍というのは次節で述べるヨーロッパ人、原住民、外来東洋人（華人、アラブ系住民など）の区別のことであって、東インド党の目的規定の中に「政治的平等の基礎の上に」とあるのは、この区別を否定することである。すなわち東インド党にとって人種の違いは何ら亀裂線をなすものではなく、東インド党は逆にこの人種差別的な法体系の撤廃によって、東インド人という新たな国民的一体性 *volksenheid* の形成に向かうことができるし、そうすべきであると主張している〔Douwes Dekker 1913: 7-9〕。東インド党にとっての亀裂線は、人が自らを育んだ東インドを祖国と考えるか否かに置かれており、東インド党の立場は明瞭な属地主義であるといえる。

なお当時、一時滞在者 *trekkers* と永居者 *blijvers* という対概念があった。一時滞在者とはいずれは東インドを去って自分自身または祖先の出身地であるオランダへの帰国ないし移住を前提に東インドに滞在する者のことである。多くの場合に重要なのは、実際に帰国ないし移住が実現するか、その可能性があるかどうかよりも、個人がその志向をもつかどうかである。東インド生まれの何世代も経た混血人であっても、東インドを仮の住処と考え、オランダへの「帰国」を志向し続ける者は一時滞在者に含まれる。永居者とは、東インドに骨を埋めるつもり

でいる永住者のことであって、たとえ新来オランダ人であってもこの志向性をもつなら永居者に含まれる。東インド党にとっての亀裂線はこの一時滞在者と定住者のあいだにあったと言い換えることができる。この亀裂線は血縁原理でなく地縁原理によるものである。

この属地主義の上に東インド党は、人種差別的な法体系の全面的撤廃を主張するが、これはヨーロッパ人の特権的地位の否定、放棄を意味する。そればかりか、東インド党は、祖国愛 *vaderlandsliefde* を高めるために、たとえばオランダのフローニンゲン州の町や村の名前を 62 覚えるよりもソロ川がどこを流れているかを知らねばならず、またたとえば祖国の古き栄光の時代——たとえば 13 世紀末に東部ジャワに興り、14 世紀に最盛期を迎え、当時の東南アジア島嶼部の大部分を支配下に置いたといわれるマジャパヒト王国——について学ぶことが重要であると、祖国東インドよりもオランダについて良く知っているという状態を改めるため、そのような結果をもたらしている学校教育のあり方を変えねばならないと主張する [Douwes Dekker 1913: 12–14]。すなわち東インド党は、ヨーロッパ人到来以前からこの地に展開していた歴史を誇りをもって自らの歴史と考えており、徹底した属地主義であることがわかる。ダウウェス・デッケルがどのような思想遍歴を経てこのような思想に到達したのか、興味深い問題であるが、これは別途改めて検討することとしたい。

国民東インド党＝サレカット・ヒンディア

インスリンデはダウウェス・デッケルら帰国後の 1919 年 6 月に、左派の主導下に国民東インド党＝サレカット・ヒンディアとなる。組織的にはインスリンデが改組されたものであるが、思想的には旧東インド党の考え方を正面に掲げている。

このとき、かつての東インド党の時期とは政治的、社会的背景が大きく異なっていた。次に見るように各種の政党が形成されるようになっていて、国民東インド党は多数の政治結社のうちのひとつであった。

それより重要なのは、この党は組織的にも、政治活動の方向性においても二重性が顕著になっていったことである。チプト・マングクスモら原住民指導者は、ちょうどこの頃のサレカット・イスラムや労働運動を中心とする原住民の運動の空前の昂揚の一部分を担い、とくに中部ジャワにおいて激しい運動を展開した。印欧人党員の多くはこれを、共産主義運動へ向かうもの、革命運動とみて、さらに「白色に対する褐色の非協力」を説くものとみて、同調しようとはしなかった。印欧人の大勢は、国民東インド党とは基本的立場を異にする印欧人同盟の方向に移りつつあったのである [Petrus Blumberger 1939: 44–47]。

印欧人同盟

20 世紀初頭から地方分権政策の一環としてまた「原住民に自治を教える」倫理政策の一環と

して、都市 Gemeente と県 Regentschap, そしてその上の州 Residentie に一定の自治権を与えると同時に地方議会が設立され、その仕上げとして 1918 年フォルクスラート Volksraad が開設された。フォルクスラートの権限はきわめて限られていたとはいえ、一応は全国レベルの議会が成立した。その議員の一部は総督が任命したが、他の一部は地方議会の議員を有権者とする選挙議員である。またフォルクスラート開設にともなって、1915 年に統治法 111 条の改定が決まり（発効は 1919 年 9 月）、政治的な結社と集会の権利が原則的に認められることとなった（ただし、政庁は公共の安寧のためにこれらを禁止することができる）[Kleintjes 1927 I: 150-152]。

こうして東インドに宗教や政治潮流に基づく各種政党が出現した。ヨーロッパ人を主な基盤とするものにオランダ領東インド自由主義同盟 Nederlandsch-Indische Vrijzinnige Bond (1916 年末)、東インド社会民主党 Indische Sociaal-Democratische Partij (1917 年 9 月)、キリスト教倫理党 Christelijke-Ethische Partij (1917 年 9 月)、東インド・カトリック党 Indische Katholieke Partij (1918 年 11 月)、政治経済同盟 Politiek-Economische Bond (1919 年 1 月) などがある。ほかに国民東インド党、そして 1920 年に共産党になる東インド社会民主主義同盟があったが、この両者では原住民メンバーも指導的地位にあった。たとえばスワルディ・スルヤニングラットが国民東インド党の本部議長である。

印欧人同盟はこうした諸政党と同時に生まれたものであるが、明らかに他と異なる特徴がある。第一に他の諸政党が東インドの利害を視野に入れていても印欧人のそれをとくに見ていたのではないのに対して、印欧人同盟は印欧人の利害が結集軸であった。そして自身は政党ではなく社会経済的団体であるという立場をとった。そのメンバーには他の諸政党とくに政治経済同盟、自由主義同盟、カトリック党の黨員になっている者が多かった。政治問題では中立を守るとしつつ、これら保守的な政党と協力関係に立ち、実際にはフォルクスラートにも独自に進出して 4～6 議席を確保するほどになった。同時に、オランダ支配の枠組みと政庁を支持するという立場も鮮明であった [Petrus Blumberger 1939: 53-55]。

東インド党がヨーロッパ人一時滞在者に背を向け、将来における印欧人と原住民の同化を展望しているのに対して、印欧人同盟は、結社の目的を「オランダ領東インドの印欧人の精神的、社会的、知的、経済的発展の促進」と規定し、視野を印欧人に限定することを明示し、そして印欧人を次のように定義している [Petrus Blumberger 1939: 51]。

- ① オランダ領東インドに定住する、東インドで生まれたヨーロッパ人の血の者ないし混血ヨーロッパ人およびこれらの子孫。
- ② オランダ領東インド生まれの子供を持つか、または上記 ① に該当する者と結婚した、オランダ領東インドに定住する、ヨーロッパ人の血の者。

この結社目的と印欧人の定義に、印欧人同盟がはっきりと原住民に背を向け、ヨーロッパ人

の血統を重んじる、血統主義の立場に立っていることが、明瞭に示されている。

また印欧人同盟は政治路線としては「東インド党やインスリンデと正反対の立場」を取ることを宣言し、オランダ権力に対して忠誠であり続ける。すなわち印欧人同盟はオランダの植民地支配という枠の中で、血統主義に基づいて、印欧人グループの利益の促進をめざすものであった。

印欧人同盟のメンバーは結成後まもなく 50 支部、5,000 人を数え、1924 年に 60 支部 10,000 人、1930 年代半ばには 100 支部、12,000 人と女性組織 30 支部 2,000 人に達している [Petrus Blumberger 1939: 53, 55, 61]。

政治的動向の影響

印欧人の大勢が印欧人同盟に傾いていき、国民東インド党が支持されなくなった変化には、当時の政治的動向の影響も無視できない。それは第一に、上述のように各種政党が出現したことである。政治的関心を受け止める組織ができ、それも多様なものがあった。にもかかわらず、印欧人の利益を結集軸とする政党はなかった。

第二は、第一次世界大戦の後半期から、原住民の民族主義運動と労働運動が急激に高揚し急進化したことである。それは共産主義の影響も受けていて、植民地支配と外来資本主義に向けられたものであって、印欧人に向けられたものではなかった。しかし 1919 年と 20 年に物価の上昇と低賃金、他方における莫大な企業収益という状況の中で、また原住民の政治運動が尖鋭化するという背景のもとで、砂糖産業を中心に原住民労働者のあいだに激しいストライキが起こった。その時経営側は印欧人職員の要求はほとんど受容しており、印欧人の側ではストライキは起こっていない。経営側はまず印欧人労働者を取り込み、ついで原住民労働者の懐柔と弾圧によって、この危機を乗り越えたのである。その後も中・上級職員には給料や住宅などの面で厚遇を与えつつ、他方で労働者全員の指紋を取ってストライキの煽動者を締め出す指紋制度を行うなど、弾圧体制を整えていく。砂糖産業が始めたこの指紋制度にはその後政庁も参加している。こうした 1920 年前後の頃、東インドでは支配者と被支配者の対立、また資本と労働の対立は、ヨーロッパ人と原住民の違いと一致するということが、資本の側からも、原住民の側からもいわれている [深見 1983: 58-66]。

かつて印欧人の圧倒的な支持を集めた東インド党の流れをくむ国民東インド党は印欧人の支持を失っていき、印欧人同盟が印欧人社会の中心的な団体となっていった。この 1920 年頃に生じた変化には、政治的な動向が影響していた。しかしこの点だけを見ていたのでは、東インド党が大きな支持を得たことが十分に説明できなくなる。印欧人の政治的傾向の変化を印欧人の社会的な地位の変化の中に位置づけてみる必要がある。次節で印欧人とは何なのかを検討したのち、19 世紀以来の印欧人の社会経済的地位の変化を見ることとする。

Ⅲ 印欧人とは

印欧人と混血人

印欧人 Indo-Europeanen はふつう英語のユーラシアン Eurasian (欧亜混血人) にあたる言葉で、オランダ領東インドにおけるヨーロッパ人と原住民のあいだの混血人の意味で使われることが多い。ところが、印欧人の定義はさまざまな困難な問題を含んでいる。まず第一に、印欧人は実は決して人類学的 (生物学的) な意味での混血人ではなかった。すぐれて社会的な概念であった。まずこの点を見ておきたい。

19世紀前半オランダからバタヴィアまで約17週間かかり、これは17世紀とほとんど変わらない。1844年にスエズ地峡を陸路越えるルートが開かれ、半分以下の約8週間に短縮されたが、これは主に郵便用であった。1869年スエズ運河が開通して、約6週間になった [Fasseur 1975: 4]。19世紀後半にはまた蒸気船が著しい進歩を見せる。こうした交通の進歩があり、そして同じ頃世界史が帝国主義時代に入って、植民地の著しい拡大と開発の進展が始まる。こうして植民地に渡るオランダ人が増加したが、その際の特徴のひとつは女性の割合が増えたことである。つまり19世紀末頃まで植民地に渡るオランダ人は圧倒的に男性だった。

いま1860年のジャワ島の法律上のヨーロッパ人人口を見ると (表1)、22,663人である。そのほか外島に1,283人、軍隊に13,466人 (オランダ人以外のヨーロッパ人が多い)、そして軍人の家族 (人数不明) がいる。総数は $22,663 + 1,283 + 13,466 = 37,412$ 人に軍人の家族を加えた数ということになる。なお1860年は、本国および植民地に保証人が必要であるなどといった様々な民間人渡航制限が緩和された年である [Fasseur 1975: 5]。

植民地時代の統計の信頼度はきわめて低いといわれるが、この場合は少なくとも大体の傾向が把握できると考えてよいであろう。ジャワ島のヨーロッパ人22,663人のうち東インド生まれの者は18,338人で、80%強をしめる。1905年の数字だと62,615人中53,465人で85%である [ENI I: 298]。こうした東インド生まれの者の圧倒的部分は混血人であったと推定される。第I節でも指摘したとおり、ヨーロッパ人 (ないしオランダ人) の約80%は混血人である。

ところが、この人々が混血人のすべてでないことが重要である。つまりこの統計にでているのは法律上ヨーロッパ人に分類される者である。このほかに人類学的 (生物学的) には混血人であっても、法律上は原住民に属する者がいた。

単身植民地にわたった男たちが原住民女性と結婚すると、その多くは法的手続きを経た正式の結婚ではなく、内縁関係にとどまった。したがって、混血児には法律的に嫡出子よりも庶出子 (私生児) の方が多い。嫡出子の場合には父親が法律上のヨーロッパ人であれば自動的に法律上のヨーロッパ人の身分が認められ、庶出子であっても父親が認知すればやはり法律上の

ヨーロッパ人の身分が認められるのであるが、実際には父親によって認知されずに法的に原住民の身分に置かれる者が多く、この場合には社会的にも原住民社会にとどまることになる。その数は確定しようがないが、19世紀の100年間に8百万から9百万人という推測があり、これは「あながちありえないことではない」といわれる[Zalinger 1973:19]。人類学的な意味での混血人のうち、法律的、社会的にヨーロッパ人身分になったのはごく一部分にすぎなかったのである。

法律上のヨーロッパ人

法律上は印欧人というカテゴリーは存在したことがない。あったのはヨーロッパ人 Europeanen と原住民 Inlanders である。ここで法律上のヨーロッパ人と原住民について見ておきたい。ただしオランダ領東インドの住民の法的な区分は非常に複雑な歴史をもっていて、その全体の正確な把握はなかなかやっかいな問題である。ここでは『オランダ領東インド百科事典 *ENI*』の関係項目のほか、クレインチェスとザーリンゲンの著作[Kleintjes 1927 I: 91-106; Zalinger 1973: 17-20]を参考に、印欧人問題の理解のために必要な大筋だけを取り上げることとする。

ヨーロッパ人と原住民という法律上の区分は、初めは人種に基づくものではなく、宗教に基づくものであった。その意味では元来は血統主義ではなかった。というのは、オランダ東インド会社は1619年バタヴィアを獲得し、ジャワ島における最初の領土としたが、バタヴィアでは原住民や中国人など非キリスト教徒は市外に居住区を設けて住まわされ、家族法などは各々の慣習に従うなど自治が認められた。これに対して、市内に住む者は全員キリスト教徒とみなされ、オランダの法律が適用された。原住民キリスト教徒は「褐色のオランダ人 *bruine Nederlanders*」とみなされたのである。

17世紀後半以降ジャワ島でしだいに領土が増えていったが、そこでは従来どおりの原住民の行政や司法を行わせ、オランダはそのオランダ化を推進しなかった。オランダ主権の下に、オランダの法が行われるバタヴィアなどの植民地都市と、社会内部の問題にはオランダ権力が直接介入しないそれ以外の地域という法の二重性が生まれたといえる。しかしながら、19世紀に入って、たとえば原住民農民から毎年地租を徴収するなど、植民地権力が原住民と関わることで増加し、原住民を対象とする様々な法令や規則が設けられるようになる。オランダ権力が直接関わることであったとしても法の二重性が生まれるようになった。

植民地統治の基本法として1806年に統治法が定められ、以後何度か改定されているが、1847年の統治法において、ヨーロッパ人と原住民の区分が一般原則として設けられることになった。ここで行われている区分は、①ヨーロッパ人、②これと同等の者、③原住民、④これと同等の者というものである。②はヨーロッパ人以外のキリスト教徒のことであり、④は華人や

アラブ人などの非キリスト教徒のことである。したがって、ここでも宗教が区分原理として生きている。

しかしこれに代わる 1854 年の統治法では、アラブ人キリスト教徒と中国人キリスト教徒をヨーロッパ人と認めなくなり、また原住民キリスト教徒もとくに認められた者だけがヨーロッパ人とされることになった。ここにおいて宗教原理から人種原理への転換、すなわち血統主義が明確になったといえる。¹⁾

その後、1919 年の統治法の一部改定により（『東インド法令集 1919 年 622 号』、1920 年 1 月 1 日施行）、「ヨーロッパ人、原住民、外来東洋人」という 3 区分が明瞭に規定され、この区分は統治法に代わる植民地統治の基本法である 1925 年の東インド国家構成法 IS : Indische Staatsregeling にも引き継がれる。

ヨーロッパ人になる

1854 年の統治法によって血統主義の原則が樹立されたのであるが、その場合でも、血統的には原住民であっても法律上のヨーロッパ人身分を獲得するいくつかの方法が残されており、また後に設けられている。それは次のものである [Zalingen 1973: 17-18]。

- ① ヨーロッパ人の養子になる。1867 年以後。嫡出子と同じ権利が認められる。実際にヨーロッパ人の養子になった原住民は少なかったと思われる。
- ② 総督が認めた個人。その承認の基準は明らかではないが、原住民兵士（とくにミナハサ人、アンボン人）に多かったといわれる。
- ③ 原住民キリスト教徒の市民権登録。ヨーロッパ人は市民権登録が義務づけられているが、1907 年まで原住民キリスト教徒は市民権登録を行うことによってヨーロッパ人身分を獲得できた。
- ④ ヨーロッパ人男性による認知。正当な認知の他に、不正な認知、つまり僅かな手数料や一本の酒とひきかえに認知の手続きを行う者があった。認知された子供が認知した父親より年上の場合さえあったといわれる。もちろん「ヨーロッパ人身分の不正な獲得」は犯罪であるが、本当に父親であるかどうか調べることはなかった。
- ⑤ 1896 年以後、ヨーロッパ人男性と結婚した非ヨーロッパ人女性にもヨーロッパ人身分が与えられた。「自分の子供の母親」と正式に結婚する場合が含まれる。

若干の数字をあげると、1848～1910 年のあいだに非ヨーロッパ人の母親から生まれた子供でヨーロッパ人になった者は 24,803 人、そのうち正式の結婚によるのは 4,430 人、認知による

1) ちなみに東インドの日本人は④原住民と同等の者であったが、日本政府とオランダ政府の交渉の結果、1899 年になって②ヨーロッパ人と同等の者の扱いを受けることとなった。

場合が17,790人、後になってから認知された者が1,610人であるという[Zalinger 1973:18]。²⁾

ヨーロッパ人身分を獲得するメリットとしては、次のことがらが考えられる。同一職種の場合に原住民より賃金が高い。年金制度に加入できる、あるいは有利なヨーロッパ人年金制度に加入できる。³⁾ ヨーロッパ人でなければ就けない高い地位が開ける——とくに軍隊では原住民はせいぜい伍長・軍曹どまりであった。原住民首長からの「封建的」圧迫を免れることができる。原住民むけの規制（たとえば火器所有携帯禁止）を免れる。

こうした方法によって法律上のヨーロッパ人になった原住民の数は不明である。数千万人を数える原住民全体の中ではその数はきわめて少ない。他方、1930年センサスでは、法律上のヨーロッパ人240,162人には原住民8,948人が含まれている。これは21万人弱のオランダ人以外では、「ドイツ・オーストリア人」7,381人や「日本・台湾人」7,195人を抑えて1位である[IV 1941 II:17]。この原住民8,948人は、上記の②（および③?）の方法によってヨーロッパ人身分を獲得した者のことと思われる。その他の方法によるばあいは原住民という分類が立てられるとは考えにくいからである。とすると、法律上のヨーロッパ人の中の人類学的な原住民の割合は、正確にわかりようはないが、無視できるほど低くはないといえよう。

様々な印欧人

以上から明らかなとおり、一方において印欧混血人が不断に原住民社会に同化吸収されており、他方において逆に原住民が法律上のヨーロッパ人となって、ヨーロッパ人社会に入りこんでいる。いわば双方向で法律上の境界線を越えた社会的なさらには人種的な融合が生じている。白人と褐色人の人類学的な境界線はきわめてあいまいなものであって、ヨーロッパ人の血がいくら薄くても、さらにはヨーロッパ人の血がまったくなくても法律上（また社会的に）はヨーロッパ人である場合や、逆にヨーロッパ人の血がいくら濃くても法律上（また社会的に）は原住民である場合があるのだから、明確な境界線は存在しないと考えるのが正しいというべ

2) なお別の資料によると、1902年に正式の結婚によるもの1,922人（うち163人は妻の連れ子＝「自分の子供の母親との結婚」）、認知によるもの245人以上、後に認知されたもの802人（うち2人は39歳）という[Zalinger 1973:20]。これは1年間の数字としては本文中のものに比べて多すぎと思われるが、詳細は不明である。

3) ヨーロッパ人官吏の年金制度はオランダ東インド会社の時代から存在したが、19世紀になってから遅くとも1830年の統治法に明文規定がある。1854年の統治法および1925年の東インド国家構成法では別途法により定むべしとされている[Kleintjes 1927 I:361-362]。原住民官吏の年金はジャワ・マドゥラについては1887年、外領については1891年に初めて定められた（『東インド法令集1887年第192号、1891年第208号』）。このときヨーロッパ人官吏の場合は勤務年数20年で受給資格があるのに対して（『東インド法令集1881年第142号』）、原住民官吏は30年であった[ENI I:44-46]。ヨーロッパ人官吏（文官）の年金 *europese ambtenaren-pensioenfond* と原住民官吏（文官）の年金 *inlandsche ambtenaren-pensioenfond* は植民地時代の最後まで1本化されなかったようである[ENI VIII:1836]。

きであろう。

さて、このように見てくると、印欧人は印欧混血人のうち法律上のヨーロッパ人の身分をもつ人々ということができる。しかし、これは印欧人の定義のうちのひとつ、あるいは様々な印欧人集団のうち的一部分（いわば狭義の印欧人）の定義にすぎないとみる立場もある。この点でふたつの対概念が重要である。ひとつは前節でのべた、永居者と一時滞在者という対概念である。

もうひとつはインドー Indo's とトトク totoks である。印欧人は単にインドーと呼ばれることがある。とくにトトクつまり新来オランダ人との対概念として、インドーとトトクという対比が行われる。⁴⁾ この場合のインドーは混血人であろうと純血オランダ人であろうと、法律上のヨーロッパ人で東インド生まれの人々をさすと考えられる。つまりいわば血縁原理でなく地縁原理である。しかし同時に、インドーのトトクに対する社会的、文化的、さらには「人種的」な劣等意識をともなっていることが多い。自らの褐色人の血を薄めるために純血の白人青年との結婚を熱望する混血人の娘というのは、植民地文学におけるお決まりの人物群像であるが、この娘達の願望が強いことは、実際にはその願望がかなえられる可能性が小さいことを意味していたといえよう。

かくして、印欧人という言葉が意味するところは、きわめて狭義には法律上のヨーロッパ人のうち東インドで生まれた混血人の永居者から、広義にはトトクの永居者までを含み、様々であった。さらには前者のうちの貧乏人や社会的落伍者をさすこともあり、文脈によって様々に異なっていた。

このように印欧人は厳密な定義が不可能であるが、いずれにせよ、東インド生まれの混血人が印欧人とよばれる住民集団の大部分をなしていたことは間違いないといえよう。そしてここで大事なことは、こうした印欧人が超歴史的に一定の性質をもちつづけたわけではないことである。次に19世紀以後の印欧人の社会経済的地位について考えてみよう。

IV 印欧人の社会経済的地位

下級事務員か困窮民

東インド会社時代の17～18世紀、欧亜混血人は「原住民 Inlanders」「原住民の子どもたち

4) インドーとトトクはほぼ中国系住民の場合のババ baba（搾搾）とシンケ singke（新客）に対応する。なおトトクの語源は、おそらくマレー語であろうが、筆者には正確なところは不明である。トトクを「オランダ領東インドの原住民が純血ヨーロッパ人に付けた名称」と説明する百科事典がある [Kooy n.d.: 1469]。とすると、シンケ（新来中国人）をトトクと言うことがあるが、これは新来のヨーロッパ人（オランダ人）を言うトトクが中国人に援用されたことになる。

Inlandsche kinderen」「原住民キリスト教徒 Inlandsche Christenen」などとよばれていた。ここでいう「原住民」はもちろん後の時代の原住民（インドネシア人）のことではなく、いわばヨーロッパからくる「外地の人 Uitlanders」に対する、現地東インドの「内地の人 Inlanders」の意味である。こうした「原住民」はさらに、ヨーロッパ人の血が2分の1の者はミクスティース Mixtiezen, 4分の3だとカスティース Castiezen, 8分の7だとプスティース Poestiezen, そして16分の15だとクリスティース Chrisriezen という区分がなされ、クリスティースはヨーロッパ人と同じに扱われた [Haan 1922 I: 542]。クリスティース以外の混血人は原則として東インド会社の職員から排除されており、やむをえない場合のみ最下級の職につけてもよいとされていた。実際には人材不足からこの規定を維持できず、19世紀初め頃には、下級事務員が印欧人の典型的な職業になっていた [Petrus Blumberger 1939: 10]。なお上記のカスティース等々はポルトガル語起源の語であるが、⁵⁾ オランダ人はこれらをポルトガル人ほど厳密に区分せず、またこの区分は時間の経過とともにあいまいになっていった。これらの言い方は19世紀半ばにはまだ行われているが、19世紀末頃には行われなくなって、「印欧人」が一般的になり、その他に「インドー」「メスティース」、さらに「東インドのオランダ人」という言い方がされるようになる。

19世紀、印欧人は、軍人は別にして、多くが事務労働者であって、人間複写機とでもいうべき存在であった。彼らは一般に他の分野、農業や手工業を行う意欲も能力ももたなかった。19世紀中頃から20世紀にかけて何度か行われた他の職業分野への転換の試み（たとえば職工学校、開拓農場）はすべて失敗に終わっている。ヨーロッパ人身分であることの自尊心から、中国人手工業職人や原住民農民と同程度の収入ではやっていけなかったし、やっていく気もなかったのである。他方で白人と並んで自ら事業を興すほどの能力や資金のある者はごく例外的であった。また事務労働者としても、本国からやって来る白人はたいいてい有力者の推薦状を携えていることもあって、新来の白人との競争に勝てないのである。これは「人種」差別や本国の植民地に対する差別によるものだが、それだけでなく印欧人の教育程度があまりに低かったことによる。彼らは下級事務員の職にしがみつき、失業すれば困窮民に没落していった [Petrus Blumberger 1939: 10-14; Zalingen 1973: 27-29]。

したがって、印欧人にとって社会的上昇の手段、あるいは困窮民への没落を防止する手段は教育であった。このことは第Ⅱ節でみた印欧人の団体がいずれも教育を大変重視していることにも現れている。

5) ミクスティースは「雑種、混血」の意、カスティースの語源はカスタ casta（種類）、プスティースの語源はポスティショ postico（本物でない）、クリスティースは「キリスト教徒」の意である [Haan 1922 I: 542]。

劣悪な学校教育

オランダ領東インドにおける、20世紀に直接連なるヨーロッパ人向け小学校教育は、イギリス中間統治が終わりオランダが復帰した後の1817年に始まる。ヨーロッパ人小学校の数は1820年7校、1845年24校、1868年68校、1883年129校、1905年184校、1910年191校、1920年196校と増加してはいるが（この数字は公立学校のみ）、19世紀末期まで絶対数はやはり不足していた。19世紀末期以後はジャワ・マドゥラ以外の領土とそこにおける学校が増加していることを考慮に入れなければならない[ENI III: 93; Wal 1963: 693]。

しかも学校教育の水準は低かった。19世紀においてオランダの中程度の水準に相当するものはわずか1校しかない（ウェルトゥフレーデンの「第一学校 eerste school」）。学校施設の面でも、3学年100人の児童がひとつの教室で同時に勉強するといった状態が決して例外的ではない。19世紀を通じて東インドにはヨーロッパ人小学校用の師範学校がなかった。本国から資格のある教師を招くのだが、これは費用が高くつくため自ずからその数は限られたものであった。やがて東インドで教師資格試験が行われるようになるが、その志願者は少なかった。試験に通るような学力のある者が元来少なかったし、そのような学力のある者は教師になる必要がなかった。ならず者の集まりのように考えられていた軍隊にもこの試験を受けるよう呼びかけが行われたが、試験に通った兵士がアル中であるため兵営に送り返されたこともある[Brugmans 1939: 100-101]。

教師の質はずいぶん低かったのだが、他方生徒はというと、入学する児童の多くが家庭ではもっぱらムラユ語を用いているので、1900年でさえ41.5%はオランダ語の単語をまったく知らず、29.3%は少しだけ知っている、十分知っているのは29.2%という状態であった[Nieuwenhuys 1973: 304]。そして少し成績の良い子供はすぐに下級事務員（見習い）として働きに出る。経済的に余裕のある家庭では、子供が学校で悪童どもの感化を受けるのを恐れて、学校にやらずに家庭で教育を行った。さらに余裕のあるごく少数の場合にはオランダに送ることもあった[Brugmans 1939: 99]。

東インドにおける教育水準がこのように低劣であるため、オランダ本国で何らかの理由で食い詰めた者であっても、一応の学校教育を終えておれば、東インドで職を見つけるのは容易であった。こうした状況は第一次世界大戦の頃まで続いている。たとえば1914年に東インド社会民主主義同盟の設立の中心になった社会主義者スネーフリートは、ストライキ煽動者として有名であったためオランダで職を見出すことができなくなって1913年東インドにやって来たが、東インドでは資本主義の牙城ともいべきスラバヤ商業新聞やスマラン商工会議所に簡単に職を見つけている。なお、こうしたオランダ人社会主義者達が政治活動ゆえに職を追われ、また東インドから追放されるようになるのは1917～20年頃からである。

困窮民問題

19世紀半ばまで政庁の印欧人困窮民に対する政策は狭い意味での救貧対策だけであった。その後1848年と1872年に包括的な調査が行われ、改善策が提言されているが、状況改善のための実効ある政策はほとんど行われていない [Petrus Blumberger 1939: 19–23]。1880年代に入って、正確な数字はないが、事情はさらに悪化したと思われる。1886年にキリスト教徒貧民援護委員会 *Commissies tot ondersteuning van behoeftige Christenen* に関する法令（『東インド法令集 1886年第127号』）が初めて定められたのはその表れであろう [ENI VIII: 1899–1900]。

先に述べたように1860年までオランダ民間人の東インド渡航・定住には一定の制限が設けられていたため、質の悪いオランダ人の到来がある程度防がれていた。しかし、この制限が緩和され、スエズ運河が開通し交通が容易になり、そして1870年に植民地経済活動の主体を政庁から民間企業に移す原則が確立し、さらに新領土も増えてくると、一旗組を含めてオランダ人の東インド渡航が増加した。

またこの頃からヨーロッパで繰り返し起こった経済恐慌が、そのたびに失業者を東インドに送り出す役割を果たした。1880年代以降東インドにおいてもサトウキビなどの民間プランテーションの発展、また鉄道や港湾の発達など民間企業の活動の拡大によってヨーロッパ人の雇用機会が拡大している。印欧人にとっての労働市場が拡大したのであるが、印欧人人口もこれに劣らず増大しただけでなく、この拡大した労働市場において印欧人は新来のオランダ人との競争に勝てなかった。そのため、東インドで経済恐慌が起こり、労働市場が縮小すると、ヨーロッパ人世界でまず職を失うのは印欧人であった。

1880年代以降印欧人困窮民が増大したのはこのような背景からと考えられる。これに対して政庁はやはり調査を行っている。まず1901年に政庁の教育宗教工業部がジャワ島のヨーロッパ人困窮民問題の実態調査を行い、その対処方策の提言を行った。政庁はさらに翌1902年にヨーロッパ人困窮民問題委員会を設置し、同様に調査と提言を行わせている。以前の提言と同様、印欧人が事務労働者としてだけでなく、小農、職人等々としても生計を立てられるような様々な対策が提言され、その小規模農業や園芸の推進などは実行に移された [Petrus Blumberger 1939: 24–28]。しかし上に述べたように、こうした施策は失敗に終わっている。

20世紀に入って、とくに第一次世界大戦以前の10年間は非常な経済発展のあった時期であった。この経済発展が印欧人困窮民問題を「魔法のようにかき消した」とする見解がある [Mansvelt 1932]。ペトルス・ブルンベルヘルもこの立場に立って、「この時期の経済の急速な発展が [中略]、ヨーロッパ人のあいだの困窮民問題をあっというまに消滅させることとなった」と述べている [Petrus Blumberger 1939: 28–29]。たしかに困窮民問題は長期的には消滅に向かっている。1902年の委員会が困窮民問題を扱う政庁の委員会としては最後のものになっ

ている。

しかしながら、困窮民および困窮民問題は、少なくとも第一次世界大戦のころまでは解消していなかったと考えるべきであろう。1912年でさえ、年金生活者を除いて9,300人のヨーロッパ人男性が「無職・無収入」であった〔*ENI* III: 367〕。当時の東インド在住のヨーロッパ人の総数（軍隊を除く）は約10～11万人と推定されるので〔*ENI* I: 299〕、この9,300人という数字はけっして無視できるものではない。また1919年に発行された『オランダ領東インド百科事典』第3巻に「困窮民問題 *pauperisme*」という項目があり、ここでは困窮民問題はなお解決すべき現実の問題として記述されている〔*ENI* III: 366–368〕。困窮民問題はようやく1920年代に周辺的な問題となった（しかし1930年代に再び重要な問題になる）というザーリングゲンの説に従うのがよいであろう〔Zalinger 1973: 17〕。

困窮民と東インド党

印欧人困窮民には2種類あったといわれる。第一に「粗暴な困窮民 *ruwe paupers*」で、退役下級兵士とその家族が主な供給源である。アヘン、博打、酒に溺れる無頼漢であり、都市にあっては暗黒世界をなし、また農村ではボロをまとって裸足で村から村へと放浪し、時には何カ月も村人に寄生する。犯罪を犯して司法の手の届きにくい農村に入り込む場合もある。

第二は、多少とも教養のある者で、失業した下級事務労働者である。下級の事務労働者は概して教育程度が低く、給料も安く、かつモラルも低い。ささいな理由（たとえば休暇が認められない、上司が気に入らない、少しばかり残業がある）で簡単に辞職し、次々と転職する。恐慌にぶつかるたちまち長期の失業を余儀なくされ、みじめな生活に陥ることになる〔*ENI* III: 367〕。

この第2のグループはオランダおよびあらゆるオランダ的なものに反感を抱き、世紀の交のフィリピンの独立革命に強い関心を寄せている。ダウウェス・デッケルの「東インド人のための東インド」というスローガンに飛びついたのは、多くはこの部分であったと想像される〔Zalinger 1973: 10〕。彼らはヨーロッパ人社会において差別され、社会経済的に低い地位に置かれていた。ここからオランダに対する反感が生じ、この反感が東インドの独立を唱える東インド党の支持となって現れたのである。とすれば、この印欧人達はオランダと東インドのヨーロッパ人社会の関係を問題にしているのであって、ダウウェス・デッケルのような徹底した属地主義に立つ、ヨーロッパ人の特権的地位の放棄の主張にどれほどの理解を持っていたか疑問である。一方において東インド党が植民地の独立を唱え、「植民地権力に対する宣戦布告」を宣言しながら、他方で政庁による東インド党承認拒否によって運動が、何ら社会的混乱なしに、もろくも崩壊したことは、東インド党の印欧人大衆がオランダ領東インドのヨーロッパ人植民地社会のあり方に強い反感を持ちつつも、自らをヨーロッパ人たらしめている植民地的関係そ

のものを否定するものではなかったことを示しているといえよう。

そして彼らは東インド党が解散すると、インスリンデという、印欧人の社会経済的利益の促進をめざす政治色の希薄な団体に受け入れられた。このとき印欧人をめぐる社会的混乱は生じていない。ところが、ちょうどこの1912年から1913年、1914年の頃、中国人の動向やサレカット・イスラムに結集した原住民の運動が物情騒然たる世情を招来している〔深見 1996〕。東インド党に結集して大いに闘いの声をあげた印欧人たちは、こうした動きを横目に、運動場裏から家庭に戻っていったのであった。こう見てくると、印欧人における属地主義とオランダ志向（血統主義）との相剋は、東インド党と印欧人同盟のあいだにあるという以前に、むしろ東インド党内部に既に存在したといえる。

先に見たように、19世紀から20世紀初め頃の印欧人の大勢は、容易にルンペン・プロレタリアートに没落していく下級事務労働者であった。そのくせヨーロッパ人としての地位に誇りを持つが、その裏返しとしての反オランダ感情も同居していた。東インド党が一時的にせよ印欧人の支持を集めたのはこのような背景と無縁でなかった。この背景がなくなると東インド党の考え方が支持されなくなり、その結果登場してくるのが印欧人同盟であった。次に印欧人同盟の登場の背景として、印欧人の中間層化を取り上げる。

教育の拡充

まず教育の拡充を見ておこう。すでに述べたように教育こそが印欧人の上昇の鍵であった。19世紀末期～20世紀初め頃からオランダ人女性の東インド渡来が増加し、東インドにおけるヨーロッパ人の生活様式のヨーロッパ化といわれる現象が起こった。それとともに教育の拡充があった。ヨーロッパ人小学校の数は先に見たように20世紀初頭まで増加し、以後頭打ちになっている。これは政庁が運営する公立学校で、この他に私立学校で政庁から補助金を受けるものがある。これは主にキリスト教の教団が運営するもので、19世紀末期から増え始め、1905年に30校、1920年に53校になっている〔Wal 1963: 693〕。これら公立と私立のヨーロッパ人小学校にかよう児童の数は1905年の19,049人（他に原住民と外来東洋人4,666人）から1920年の28,275人（他に原住民と外来東洋人8,689人）と著しく増加している〔Wal 1963: 693〕。

ところで、1905年と1920年のオランダ領東インドのヨーロッパ人人口（軍人を含まないが、その家族は含む）は80,910人と169,708人であるので〔*ENI* I: 298; V: 114〕、これら児童のヨーロッパ人全人口に占める割合は23.5%と16.7%と大幅に下がっている。しかしこれは教育条件が悪化したというよりも、ヨーロッパ人人口が著しく増えたためと考えられる。

なお19世紀末期頃から認知によってヨーロッパ人身分を獲得する者が増えたといわれる。1905年から1920年のあいだのヨーロッパ人人口の高い増加率は、東インド外からの流入に加えて、この認知の増加なしにはありえないことと思われる。それはともかく、こうしたヨー

ヨーロッパ人口増加の背景として、外島各地の征服、平定作戦のため、混血人の最大の供給源である植民地の軍が拡大し、また活動が活発化したことに加えて、教育の拡充などヨーロッパ人社会のヨーロッパ化によってヨーロッパ人身分が一層魅力的になったことなどが考えられる [Zalingen 1973: 19-20]。

教育の拡充、とくに質の向上は初等教育よりも中等教育に一層明瞭に現れている。

東インドにおける最初中等教育機関は1860年バタヴィアに設立されたヒムナジウム・ウィレム三世 Gymnasium Koning Willem III であった。これは1867年に改組され、大学進学資格が得られる5年制HBS（後述）と同じ内容のA課程の他に、東インドの行政官の育成を目的とするB課程が付置されることとなった。このB課程の設置は、東インドで中等教育を受けた者にも植民地政庁の中級以上の職への道が開けるものとして、印欧人にとって朗報であった。その後1913年になって生徒数が少ない割には費用がかかりすぎるという理由で廃止される [ENI III: 97]。この廃止決定は東インドを軽視するものであるとして印欧人の憤激をかっていばかりか、これを厳しく批判したダウウェス・デッケルは新聞条例違反で有罪判決を受け、2週間投獄されることとなる。印欧人が教育による社会的上昇を重視していたことのひとつの表れである。

ついでスラバヤ（1875年）とスマラン（1877年）に3年制の普通科中等学校 HBS: Hooogere Burger School が設立され、ともに1879年に5年制HBSに拡充された。1905年のこれら3つの学校の生徒数は618人にすぎず、量的にはきわめて不十分であったが、それでも東インドで最高レベルの中等教育が可能になった意義は大きい。その後5年制HBSが1915年にバンドゥンに、つづいて3年制HBSがバタヴィアに設立されている [ENI III: 97]。

HBS 3年課程を終えたと4・5年課程に進学できるだけでなく、1870年代、1880年代以降東インドに設置された商業学校、航海技術学校、中等農学校、獣医学校その他各種の上級の専門学校に進学する資格が手に入った。HBS 5年課程を終えたと大学に進学する資格が手に入る。東インド自体の高等教育は1920年に工科大学（バンドゥン）、1924年に法科大学（バタヴィア）、ついで1927年に医科大学（バタヴィア）が設立されている。東インドのヨーロッパ人むけ中等学校が量的に大きく前進するのは、1903年に2年制で始まり、1910年から3年制に拡充されたミュローがヨーロッパ人向けの標準的な普通中学校として各地に設けられるようになってからである（MULO: Meer Uitgebreid Lager Onderwijs, 字義どおりは拡充初等教育） [ENI III: 98-100]。1919年以後、ミュロー卒業生はさらに3年の課程を終えれば、大学に進むことが可能になった。

1900年に5年制HBSは3校、ヨーロッパ人生徒622人、3年制HBSは1校、ヨーロッパ人生徒47人であるが、1925年には5年制HBSは5校（うち私立1校）、ヨーロッパ人生徒1,704人、3年制HBSは7校（うち私立6校）、ヨーロッパ人生徒672人になっている。これに対し

てミュローは1925年に38校（うち私立14校）、ヨーロッパ人生徒数3,078人（他に原住民と外来東洋人が4,644人）にのぼっている [Wal 1963: 697-698]。1920年代になると毎年2,000人程が標準的な中等教育に進学するようになっていたのである。

このほか印欧人向けの実業教育も20世紀初め頃から定着し始めたといわれる。この実態については筆者にはよくわからないが、小学校卒業生に商業、航海、鉱業、機械、建築などの技術教育が行われた。また1914年にはスラバヤに3年制の夜間の商業学校が設けられ、1週8時間、オランダ語、英語、商業通信、計算、簿記、商業法規などの課目があった。20世紀になってからの実業教育は、19世紀のものと比べると、手工業職人というよりも、事務労働者（ホワイトカラー）や技術労働者の育成という性格を強め、さらには医師など専門職の育成もめざすようになっている [ENI III: 100-107]。

中間層化

次に雇用機会の面を見ると、1903/4年の恐慌の後の10年間は未曾有の経済発展の時期であり、印欧人にとっての雇用機会が拡大しただけでなく、砂糖工場の機械化や鉄道の拡張、また鉱業の発達など一定の専門的技術を備えた者の職場が新しく生まれ、増加した。この傾向は以後も引き続き見られる。第一次世界大戦は東インド経済にも大きな影響を及ぼした。とくに1917～18年の船舶不足によって貿易がほとんど杜絶している。しかし経済の混乱があったものの、同時にオランダからの労働力の流入が阻害されたため、労働市場における印欧人の地位はむしろ強まったと思われる。

これに続く1919、1920年は経済界がブームに沸き返った年であり、とくに砂糖産業はこの2年間で数十年分の利益をあげたといわれる。ただしこの背後では物価騰貴と、それに釣り合わない低賃金ゆえに原住民労働者のあいだにストライキが頻発していた。これに続いて2～3年間反動不況があったが、その後の20年代の経済は好況が続き、30年代に大恐慌の影響を受けることになる。

かくして20世紀最初の約30年のあいだ、印欧人の労働市場はおおむね拡大し続けたといえる。その際に印欧人にとっての脅威は、19世紀とは違って、トトクよりむしろ原住民であった。というのは、ヨーロッパ人教育の拡充とほぼ平行して原住民教育の拡充があり、量的には原住民教育の拡充の方が大きかった。こうしてかつては印欧人が独占していた事務労働者の分野に原住民が進出するようになり、同じ労働であれば原住民の方が賃金が安いだけ、印欧人は労働市場で不利であった。他方で1914年以後「公務の一元化 *unificatie van de Landsdiensten*」方針により、公務員は原則的に民族籍に関係なく同じ俸給が与えられることとなった [Kleintjes 1927 I: 349-350; Petrus Blumberger 1939: 49]。

しかしながら、印欧人の最上層はヨーロッパ人最上層に同化し、印欧人の大勢は先に述べた

ような技術者や教師，中間管理職などの（都市）中間層へと上昇していった。その一方で，かつて印欧人が置かれていた下級事務労働者の地位に原住民が置かれるようになると同時に，原住民も中級職へと上昇している。表2と3でこのことを確認しておこう [Visman Verslag I: 55-57]。

いずれも「1938年公務員俸給規定」に規定される文官の1938年10月現在の数字である。ここには臨時職員や政庁の下部機構の職員は含まれない。これを含めるとインドネシア人の比率は79.1%よりかなり上がるはずであるが，正確な数字はわからない。また規定が変化しているため，これ以前の経年変化を追跡できない。

14,395人のヨーロッパ人公務員がいて，ヨーロッパ人全人口の約5%にあたる。男子労働人口に占める比率は20%を越えていると想像される。政庁が東インドで最大の雇用主であるが，とくにヨーロッパ人にとってそうであることがここにも現れている。ふたつの表を直接連結できず，とくに表3の各級の絶対数がわからないのが残念だが，ヨーロッパ人の下級公務員がほとんどいないことが重要である。この時期にはヨーロッパ人労働者全体の中級への底上げが完了していたといえよう。他方で，1924年まで「純中級 *zuiver middelbaar*」職はほぼヨーロッパ人が独占していたので，その後のインドネシア人の中級職への上昇もかなり著しいものがある。なお「高級」職には大学卒の学歴が要求されるということなので，「純中級」にはおそらくHBS5年程度の学歴が要求されたのではないかとと思われる。

表2 「1938年公務員俸給規定」の公務員（1938年）

民 族 籍	人 数	比 率 %
ヨーロッパ人	14,395	19.6
インドネシア人	58,041	79.1
外来東洋人	918	1.2
合 計	73,354	99.9

出所：[Visman Verslag I : 55-57]

表3 民族籍別公務員等級比率（1938年）

民 族 籍	下 級	中 級 下 級	純中級	高 級
ヨーロッパ人	0.6	33.3	57.6	92.2
インドネシア人	99.1	64.0	40.0	6.9
外来東洋人	0.3	2.7	2.3	0.8
合 計	100.0	100.0	99.9	99.9

出所：[Visman Verslag I : 55-57]

V む す び

20 世紀になって経済の発展や政庁業務の拡大によって、印欧人にとっての労働市場に量的、質的な変化が生じた。一方で必要とされる中間層ないし中産階級が量的に拡大し、他方で技師や医師などの専門職の必要性が増大し、労働の高度化という質的な変化もみられる。印欧人の上層は純粹オランダ人社会と完全に同化するとともに、印欧人の大勢は、教育の拡充を梃子にして、19 世紀的な下級事務労働者でなければ困窮民という状況から脱出し、いわば 20 世紀的な都市的な中間層へと変化していった。この変化は 20 世紀最初の 20 年間に生じた。1912～13 年の東インド党の運動はちょうどこの変化が起こっている最中、変化が一定程度進んでいたがまだ完了していないときに行われた。印欧人たちは一旦は 19 世紀的な反オランダ感情からこれを支持し、運動は激しい熱気をおびた。しかし東インド党を合法的団体として承認しないという政庁の決定があると、運動は一転してあっけなく崩壊し、印欧人たちはおとなしく家庭と職場に帰っていった。これは印欧人たちの間に進行中の中間層への上昇の動きの反映とみることができる。とすれば、東インド党は印欧人に関するかぎり 19 世紀的な精神あるいは属地主義の最後の爆発ということになる。

東インド党は「東インド人のための東インド」を掲げ、属地主義に基づく国民国家を志向するという新しさをもっていた。しかしこれは印欧人に原住民とはちがう特権的地位を放棄させる主張を含んでいて、その後の印欧人の大勢はオランダ志向へと固まっていった。血統主義の立場に立つ印欧人同盟が成立し（1919 年）、印欧人の中心的な団体になったことでこの変化は目に見える形で完了した。

東インド党支持から印欧人同盟支持へという、印欧人の志向性の変化の背後には彼らの社会的地位の変化だけでなく、労働市場における原住民との競争状況の出現、そして政治的動向の影響つまり原住民の民族主義運動、反植民地主義運動の高まりとこれに対処する資本や政庁の必要といった事情も介在していた。

文 献 目 録

- Brugmans, I. J. 1939. *Geschiedenis van het onderwijs in Nederlandsch-Indië*. Groningen/Batavia.
Douwes Dekker, E. F. E. 1913. *De Indische Partij, haar wezen en haar doel*. Publicaties van de Indische Partij IV. Bandung.
_____. 1914. *Het jaar 1913: In zijn beteekenis voor de Indische beweging*. Schiedam.
(*ENI*) *Encyclopaedie van Nederlandsch-Indië*. 1917–1939. 2nd ed., 8 vols.
Fasseur, C. 1975. *Kultuurstelsel en koloniale baten*. Leiden.
深見純生. 1983. 「インドネシアにおける労働運動の形成と展開」『歴史学研究』515: 50–66.
_____. 1996. 「1913 年のインドネシア——東インド党指導者国外追放の社会的背景」『東南アジア研究』

- 34 (1): 35 – 56.
- Haan, F. de. 1922. *Oud Batavia*, 3 vols. Batavia.
- Ham, J.G. van. 1913. *Eerste jaarboek der Indische Partij 1912*. Publicaties van de Indische Partij VII. Bandung.
- (IV) *Indisch Verslag*.
- Kleintjes, Ph. 1927. *Staatsinstellingen van Nederlandsch-Indië*, 2 vols. Amsterdam.
- Koch, D. M. G. 1950. *Om de vrijheid*. Jakarta.
- Kooy, John. n. d. *Encyclopedie voor iedereen*. Utrecht.
- Mansvelt, W. M. F. 1932. De positie der Europeanen. *Koloniale studiën* 1932: 290 – 311.
- Margono Djojohadikoesoemo. n. d. [1974]. *Notities uit vergeelde papieren: Dr. E. F. E. Douwes Dekker*. n. p. 76 p.
- 永積 昭. 1971. 「フォルクスラート成立初期におけるインドネシア諸政党の活動(1)」『東南アジア——歴史と文化』1号: 12 – 151.
- . 1972. 「フォルクスラート成立初期におけるインドネシア諸政党の活動(2)」『東南アジア——歴史と文化』2号: 122 – 149.
- Nieuwenhuys, Rob. 1973. *Oost-Indische Spiegel*. Amsterdam.
- Petrus Blumberger, J. Th. 1939. *De Indo-Europeesche beweging in Nederlandsch-Indië*. Haarlem. (ペトルス・ブルンベルヘル著. 1996. 「オランダ領東インドにおける印欧人の運動」『総合研究所紀要』(桃山学院大学) 22 (1): 55 – 81. 深見純生訳.)
- Visman Verslag: Verslag van de commissie tot bestudeering van staatsrechtelijke hervormingen*. 1944. tweede druk, 2 vols. New York.
- Wal, S. L. van der. 1963. *Het onderwijsbeleid in Nederlandsch-Indië: een bronnen publikatie*. Groningen.
- Zalingen, P. J. A. F. Vos van. 1973. *Douwes Dekker en de Indische Partij*, doctoraal-scriptie. Amsterdam.